

貯蓄・負債の範囲と内容

1 調査の範囲と内容

- 貯蓄現在高とは、郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構（旧日本郵政公社）、銀行・その他の金融機関への預貯金、生命保険・積立型損害保険の掛金、株式・債券・投資信託・金銭信託等の有価証券と社内預金等のその他の貯蓄の合計をいう。
- 貯蓄現在高は、生命保険及び積立型損害保険については加入してからの掛金の払込総額により、また、株式及び投資信託については時価により、債券及び貸付信託・金銭信託については額面による。

なお、平成元年調査から貯蓄に積立型損害保険を、6年調査から金投資口座・金貯蓄口座を含めている。

- 負債現在高とは、郵便貯金銀行、郵便貯金・簡易生命保険管理機構、銀行、生命保険会社、住宅金融支援機構などの金融機関からの借入金のほか、勤め先の会社・共済組合、親戚・知人からの借入金及び月賦・年賦の残高など金融機関外からの借入金の合計をいう。

貯蓄・負債としたもの	貯蓄・負債としないもの
● 世帯主及びその家族の分 ● 個人営業のための分	● 同居人及び使用人の分 ● 現金のまま保有しているいわゆるタンス預金 ● 知人等への貸金 ● 公的年金や企業年金の掛金 ● 手持ちの現金

2 貯蓄・負債の内容及び注意事項

項 目			内 容 及 び 注 意 事 項
貯 蓄	通貨性 預貯金	郵便貯金銀行	● 出し入れの自由な通常貯金
		普通銀行等	● 期間の定めがなく、出し入れ自由なもの ● 普通預金、当座預金、通知預金、納税準備預金など
	定期性 預貯金	郵便貯金銀行	● 一定期間預け入れておくもの ● 定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金、教育積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金など
		普通銀行等	● 一定期間預け入れておくもの ● 定期預金、積立定期預金、定期積金など

項 目		内 容 及 び 注 意 事 項
貯 蓄 (続 き)	生命保険 など	生命保険
		損害保険
		簡易保険
	有価証券	株式・株式 投資信託
		債券・公社債 投資信託
		貸付信託・ 金銭信託
	その他（社内預金など）	
負 債	住宅・土地のための負債	
	住宅・土地以外の負債	
	月賦・年賦	